

安全対策の「声」実現：道路安全整備
(八乙女4丁目12付近)

①センターライン設置



①交差点マーク設置



②交差点マーク・ドット線



整備後



八乙女4丁目12付近 安全対策（停止線等）配置図



【施工内容】

- ①交差点マーク設置
センターライン設置
- ②交差点マーク設置

泉区 市議会通信

VOL. 23

S A T O Y U K I O

佐藤 ゆきお

2021年4月発行
発行元／仙台市議会公明党市議団
仙台市泉区南光台1-56-15-1

仙台市議会議員 佐藤 幸雄
TEL 022-272-4863
E-mail yukio@sendai-komei.jp

令和3年度
市長へ会派第9次緊急要望
【4月2日】

【緊急要望内容】

- ◇「まん延防止等重点措置」に伴う実効性のある対策
- ◇変異株の検査体制拡充
- ◇新型コロナウイルス対応病床の拡充
- ◇繁華街の感染防止対策の徹底
- ◇民間企業と連携した繁華街への検査センターの開設
- ◇飲食店向け感染対策認証制度の創設など



HP QRコード



一人の声を市政に
つなぎます



仙台市立国見小学校卒業
仙台市立仙台第一中学校卒業
仙台商業高等学校卒業：同窓会参与 硬式野球部OB
創価大学 経済学部 経済学科（通信教育部）卒業

＜常任委員会＞

市民教育委員会（H27年度）
健康福祉委員会（H28年度）
都市整備建設委員会（H29年度）
総務財政委員会 副委員長（H30年度）
経済環境委員会（R元年度）
健康福祉委員会（R2年度）

＜特別委員会＞

環境・IT・政策調査特別委員会（H27年度～H28年度）
防災・減災推進調査特別委員会（H29年度～H30年度）
交通政策調査特別委員会（R元年度）
歴史まちづくり調査特別委員会（R2年度）

＜広報委員会＞

委員（H27年度～30年度）
副委員長（H29年度）

第1回臨時会

代表質疑（抜粋）

令和3年1月

1. 民意（議会側）を最大限に配慮した専決処分を！

【佐藤幸雄議員】「国分町周辺における時短要請」事業は15億円余と多額の予算でありながら、事業が始まってからの審議となった。地方自治法第179条には「特に緊急を要するため議会の招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるとき、当該普通地方公共団体の長は、その議決すべき事件を処分することが出来る（抜粋）」とされているが、同176条の議会との関係では、決議には議会の3分の2以上の合意など異議の取り扱いなどが記載されており、いわゆる議会側との合意形成が必要であるとうたっている。今議案の記者発表の前に会派責任者等への説明も求めるところであるが、今回の専決処分についての経緯について伺う。

【市長】この事業は新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、最終的に宮城県の判断で実施されているものである。議案は、この期間を通じて協力をいただいた事業者へ協力金を支給するものであり、その予算措置については、事業規模や実施に要する準備期間等を勘案して、議会に説明の上、最終的に臨時会を招集し、審議いただくという判断に至ったものである。なお、議決後は、1月末からの支給開始に向けて、万全の準備を尽くしていく。



2. 「感染拡大防止」への気迫のメッセージを！

【佐藤幸雄議員】この事業では「22:00以降5:00」まではどこへ行っても対象とする店が閉まっている状況となっていない。「絶対に医療崩壊を起こさない」とのメッセージの気迫が感じられないのである。知事と市長の感染拡大防止策に資する思いは同じなのか、伺う。

【市長】新型コロナウイルス感染症対策については、本市としても、市民の命と暮らしを守るべく、知事とも認識の共有を図りながら、連携して取り組んできた。今般の営業時間短縮の協力要請についても、年末年始という、事業者の方々にとっても大変大事な期間にあたることであるが、市民に向けて安心、そしてまた適切な医療体制を今後とも維持していくためには、これ以上の感染拡大は何としても食い止めなければならないとの強い思いのもと、本市としても実施すべきと判断をしたところである。今後も、知事とも引き続き意見交換を密にしながら、感染拡大の防止に向けて鋭意取り組んでまいり所存である。

3. 対象外エリアや関連業種への対策を提案

【佐藤幸雄議員】エリアを設定するならば、酒類提供に関連する顧客を対象としている事業者をすべて加えるべきである。

このエリアにおける酒類を販売しない、例えば薬局店などの事業者への影響はどのように分析しているのか。また、12月22日の記者会見では、時短要請に応じた方々への支援について市長は「必要である」、と答弁されているが、今後、本市独自の支援策を対象外で影響を受けている事業者も含め実施すべきである。併せて伺う。

【市長】今回の協力金は、時短営業要請に協力いただいた店舗に対し支給するものである。対象にならない事業者への配慮や影響についての分析は行ってはいないが、業種・業態や立地場所による差異はあるものの、感染拡大による影響を受けているものと認識している。

今後、感染防止対策の徹底を図りながら、引き続き事業継続や前向き投資につながる各般の施策に取り組むとともに、感染拡大が一定程度収まり次第、新たな需要喚起策などの施策を速やかに講じられるよう、内容や範囲も含め実施を検討してまいりたい。

4. 事業への協力を調査・確認の分析

【佐藤幸雄議員】この事業に現時点で協力を得られている店舗の割合は約6割と、本日の地元紙に掲載されていたが当局の評価を伺う。また、以前のPCR検査に協力を頂け

なかった事業者は今回は協力を得られているのか併せて伺う。

【危機管理監】営業時間短縮要請に対する協力状況等について、対象期間の初日となる12月28日の夜、県職員とともに本市職員も当該区域内の状況を实地に確認したところであり、目視等で確認できる範囲であるが、6割以上の店舗が営業時間を短縮し、閉店している状況であった。

以前に接待を伴う飲食店を対象に実施したPCR検査において、受検された方の事業所まではすべてを把握しておらず、PCR検査と協力店舗との関係性については確認できないところである。事業者には、現下の厳しい状況にあって、多くの店舗に協力いただいたものと捉えており、今後の感染状況の推移を見極める必要はあるが、今回の要請に対する事業者や市民の理解、協力の成果として感染拡大が制御されることを期待している。

仙台市総合コールセンター「社の都おしえてコール」設置が実現しました！

市役所・区役所のさまざまな制度や手続きなどに関するお問い合わせにお答えします。どの部署に問い合わせたらよいのかわからないときでも、安心してご利用ください。

TEL:022-398-4894

8時～20時（土日祝日および年末年始は17時まで）

**新型コロナウイルス感染症
受診・相談センター（コールセンター）**

電話

022-398-9211

聴覚や言語に障害のある方は

FAX 022-200-2965

24時間受付